

よろしくお願いします

りよう なが 利用の流れ



お問い合わせ先：東峰村社協 障がい者相談支援事業所

(TEL：0946-74-2012)

① 東峰村社協 障がい者相談支援事業所と契約を行ないます。

② 障害福祉サービスを利用するための準備を行ないます。

相談支援専門員はご自宅等に訪問し、ご本人やご家族の話をお聴きします。

その後、サービスを利用するためのサービス等利用計画（案）を作成します。

作成した計画（案）は、ご本人やご家族に確認をいただいたうえで、東峰村へ提出します。

③ 障害福祉サービスを利用する最終準備を行ないます。

受給者証が届いたら、ご本人やご家族だけでなく、利用する事業所も含めて、

「今後の暮らし」について、サービス担当者会議で話し合いを行ないます。

その後、サービスを利用する事業所等と契約をし、利用開始となります。

④ 利用開始後も定期的にお話を伺います。

相談支援専門員は、サービスの利用開始後も、定期的にご本人やご家族とお話する

機会をつくり、そのとき・その状態に応じた支援を行なっていきます。

